

活きるまち 誇れるまち つながるまち 安心のまち

広報

たいし

Taishi Town Public Relations

5

平成27年

2015
No.766

季節の贈り物

(4月2日 太子山公園 満開の桜)

おもな
内容

- ホームページをリニューアルしました…………… 2～3
- 町の予算と主要事業…………… 4～5
- 特定不妊治療費を助成します…………… 9
- 自転車保険に加入しましょう…………… 9
- ゴールデンウィーク中の公共施設の開館日… 11

新しいホームページ(トップページ)をご紹介します

メニュー
情報への入口を大きく6つの項目に分けています。

手続きナビゲーション
転入・転出など当てはまる情報にチェックを入れれば必要な手続きを知ることができます。

キッズページ
子どもたちが町について学び知識を深めるために町の魅力や歴史などを集めました。

たいし安全安心ネット
災害や火災情報をお知らせします。携帯電話などへのメール配信もできますので、登録をお願いします。

様式ダウンロード
申請書や届出書を手続きの種類ごとに一括してまとめています。

まちづくり掲示板
町民や町内自治会、団体などが情報発信を行う場です。イベント情報や募集情報が掲示できます。ぜひご利用ください。

バナー広告
有料広告を掲載することができます。申し込みは随時受付していますので、企画政策課までお問い合わせください。スマートフォン用ページにも有料広告が掲載されます。

施設予約
体育館・総合公園・文化会館などの施設予約状況を確認することができます。
※平成27年度中に新システムを導入する予定です(5ページ参照)。

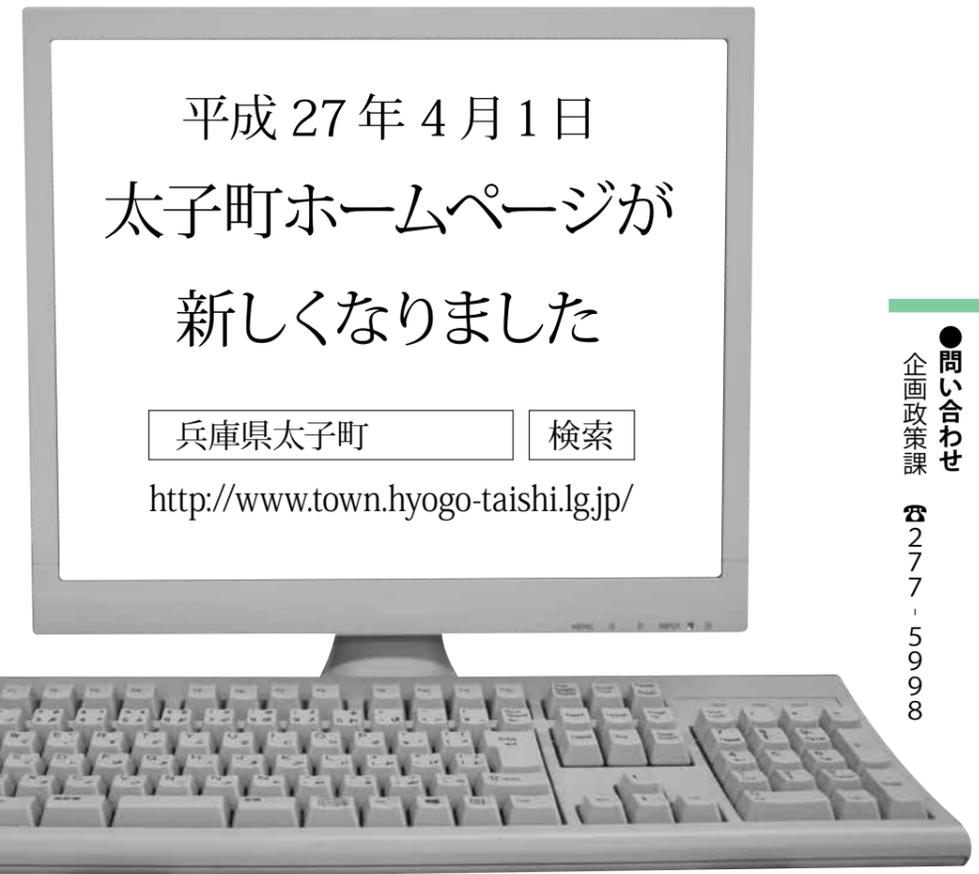
太子町議会
町議会を広く知っていただくために委員会活動などを新たにもりこみました。議会だよりも見ることができます。

文字サイズ
・表示色の変更
文字が見えにくい人は、文字の大きさや背景の色を変更することができます。

町フォト
町のイベントや風景など、町の旬を写真で紹介します。

広報たいし
様式ダウンロード
新庁舎建設
Facebook
今日の給食
町づくりレター
図書館
7つのコンテンツがスクロールして現れます。今回新しく「給食の献立」を写真付で見ることができるようになりました。

目的別に探す
生活の中で訪れるシーンの情報を目的別に分類しました。



平成27年4月1日
太子町ホームページが
新しくなりました

兵庫県太子町 検索
http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/

●問い合わせ
企画政策課 ☎277-5998

アクセシビリティ(利用しやすさ)
町のホームページをリニューアルするにあたり、サイトの構成を大幅に見直しました。暮らしに必要な情報など、必要としているページを見つけやすいレイアウトにしました。また、外国の人が情報を正しく入手できるように、外国語への翻訳に対応するなどの機能を追加しました。

ユーザビリティ(使いやすさ)
新しいコンテンツ
目で見えて楽しめるよう、まちの旬の魅力を写真で伝える「町フォト」や、毎日の給食を写真入りで見ることができる「今日の給食」を作成しました。
自治会やサークルのイベント情報、募集情報などが投稿できる「まちづくり掲示板」を作成しました。
子どもたちが町の魅力や歴史を知ることができる「キッズページ」を作成しました。

ホームページのリニューアルに併せてインターネットを活用した交流サービス「フェイスブック」を始めました。
フェイスブックの速報性を生かして、まちの情報をタイムリーに発信していきます。
イベント情報や季節の風景、今日の給食など、広報紙では紹介しきれないまちの魅力も掲載します。
フェイスブックのアカウントを登録していなくても、フェイスブックを見ることが出来ます。
掲載した内容に共感を覚えたときは、「いいね！」ボタンを押してください。あなたの「いいね！」をお待ちしています。
フェイスブックアドレス
<https://www.facebook.com/TaishiLife>
QRコード

公式フェイスブック
【何が見ごころを覚えていますか？】
太子山公園、きたやま公園、庭崎寺公園、上木田自然公園など、太子町内の施設を見ごころを覚えています。毎日どこかで撮影した風景を載せていきます。ぜひ自分の一番のまちの魅力を伝えてみてください！
【太子町公園マップ】 - もっと見る

主要事業とその予算

【新庁舎】

◎新庁舎建設事業
施設建設の工事費用および施設備品を購入するための費用

2,659,050 千円



◎新庁舎移転事業
33,017千円
新庁舎への移転に必要な費用

【子ども・子育て】

◎認定こども園整備事業
96,783千円
兵庫県安心こども基金を活用した町内初となる認定こども園の建設費を補助
(平成 28 年に開設予定：定員 60 名)



◎延長保育事業
6,833千円
斑鳩保育所と二葉保育園で時間外保育を実施

◎教育用タブレット型パソコン等導入事業
小学校の教育用コンピュータの入れ替えやタブレット型パソコンの導入による新しい授業スタイルを確立

◎給食センター改築事業
建築から 41 年が経過した給食センターの施設改築に向けた測量、設計などの実施

◎学童保育園対象児童拡大事業
42,341千円
学童保育園の対象を小学 6 年生までに拡大し、放課後の児童の健全育成を支援

◎学校施設防犯カメラ整備事業
1,113千円
太田小学校・太子東中学校に防犯カメラ（計 4 基）を設置

【安心・安全】

◎防犯カメラ設置補助事業
400千円
兵庫県の実施する防犯カメラ設置補助事業への上乗せ補助（5 地区× 80 千円）

◎災害用風船式給水槽配備事業
災害時に被災者へ飲料水等を供給するため、風船式給水槽（4 基）を購入

【住民満足度】

◎総合公園整備事業
303,240千円
園路・広場などの施設整備、隣接する旧ごみ焼却場の解体に向けた調査など

◎陸上競技場 3 種公認事業
22,666千円
3 種公認競技場継続のための改修工事や備品の整備など

◎施設予約・チケット販売システム更新事業
インターネットを利用した施設予約や文化会館の公演などのチケット購入が可能なシステムの導入

【住みよさ】

◎都市再生整備事業
33,000千円
鶴田国道線外歩道美装化工事と斑鳩地区内の施設などの案内板設置工事による歩行環境の整備

◎コンビニ収納・証明書交付システム構築事業
47,736千円
コンビニを利用した収納システム（町税などの納付）・証明書交付システム（住民票などの発行）の構築

◎網干線外道路整備事業
392,827千円
網干線、糸井南糸井線の整備

◎健康講演会事業
755千円
『食事と運動の二本柱の健康的なダイエット』をテーマとした健康講演会の開催

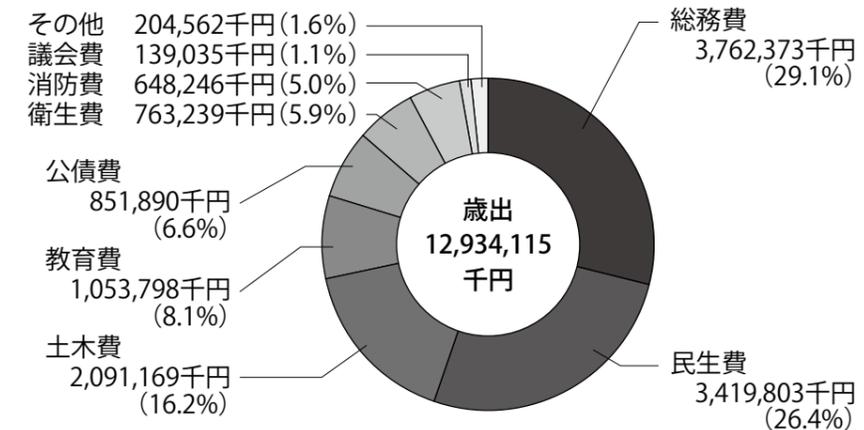
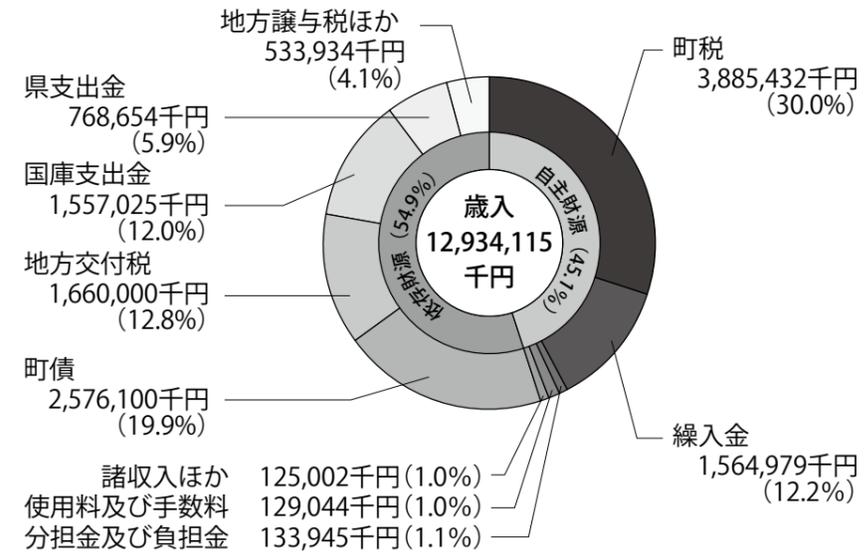
◎胃がんリスク健診(ABC 健診) 事業
657千円
胃がんリスクの軽減のため、若年層への個別健診によるピロリ菌検査の実施

平成27年度

町の予算が決まりました

和のまち太子

本年度に完成する役場新庁舎の関連経費ほか、特定不妊治療費の助成などの新規事業や、陸橋の修繕等インフラ整備など、将来につながる安全・安心な暮らしのための事業を盛り込みました。



一般会計	129億3,412万円 (+ 7.0%)
特別会計	84億6,883万円 (+12.8%)
水道事業会計	14億1,949万円 (+31.0%)
総額	228億2,244万円 (+10.4%)

町民 1 人あたりの予算額		375,424円		人口 34,452人 (H27.4.1 現在)	
議会費 議会の運営など	4,036円	総務費 全般的な運営管理 (新庁舎建設) など	109,206円	民生費 高齢者・ 児童の福祉など	99,263円
衛生費 ごみ処理 ・病気の予防など	22,154円	土木費 道路・河川・公園 の整備など	60,698円	教育費 学校、図書館、 公民館など	30,587円
公債費 借入金の返済	24,727円	消防費 消防活動など	18,816円	その他 農業振興や 観光振興など	5,937円

●問い合わせ
財政課 277・5996

町職員の給与

●問い合わせ
総務課 ☎277-1010

①人件費(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
25年度	34,564人	9,490,205千円	285,231千円	1,535,084千円	16.2%

24年度の人件費率は151%でした。

②職員給与費(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
25年度	166人	641,645千円	81,208千円	224,627千円	947,480千円	5,708千円

③ラスパイレス指数(各年4月1日現在)

平成21年	平成26年
98.0	98.1

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

④一般行政職給料表の状況

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円

(平成26年4月1日現在)

⑤職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
太子町	43.5歳	329,000円	381,352円	356,587円
兵庫県	44.3歳	338,000円	436,666円	
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円

●一般行政職 (平成26年4月1日現在)

●幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
太子町	42.6歳	306,500円	323,996円
兵庫県	42.3歳	356,500円	415,773円

(平成26年4月1日現在)

- ◎平均給料月額とは、平成26年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
- ◎平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- ◎平均給与月額(国ベース)とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

⑥職員の初任給

区分	太子町	兵庫県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	176,642円 (180,800円)	172,200円
	高校卒	144,500円	143,131円 (146,500円)	140,100円
技能労務職	高校卒	146,700円	139,809円 (143,100円)	—

(平成26年4月1日現在)

()内は減額を行う前の金額です。

町職員の給与は、人事院勧告に基づいて行われる国家公務員の給与に準じて条例案を作成し、町議会の議決を経て決定します。行政の透明性を確保し、ご理解いただくため、給与などの概要をお知らせします。給与・定員管理などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

⑦職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

区分	経験年数				
	9~10年	20年	26~27年	30年	
一般行政職	大学卒	252,480円	359,433円	388,117円	387,725円

経験年数10年および25年に該当する職員数が3人以下のため、近似の経験年数について記載しています。

⑧一般行政職の級別職員数

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	部長・課長	20人	15.9%
5級	副課長	18人	14.3%
4級	係長・主任主査	46人	36.5%
3級	主査	16人	12.7%
2級	主事	15人	11.9%
1級		11人	8.7%

(平成26年4月1日現在)

- ◎太子町給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- ◎標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

⑨期末手当・勤勉手当

太子町	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,459千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,803千円	—
(25年度支給割合) 期末手当2.60月分 勤勉手当1.35月分	(25年度支給割合) 期末手当2.60月分 勤勉手当1.35月分	(25年度支給割合) 期末手当2.60月分 勤勉手当1.35月分
(加算措置) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5~20% (抑制後4~10%) ・管理職加算 10~20% (抑制後5~10%)	(加算措置) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

⑩退職手当

太子町	(平成26年4月1日現在)	
	(支給率)	自己都合 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 (2~20%加算)
	自己都合 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 (2~20%加算)	勤奨・定年 27.025月分 36.57月分 52.44月分 52.44月分 20,618千円
国	自己都合 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 (2~45%加算)	応募認定・定年 27.025月分 36.57月分 52.44月分 52.44月分 20,618千円

退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

⑪その他の手当

手当名	扶養手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	管理職手当	宿日直手当
内容および支給単価	扶養親族のある職員に支給 ①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人については11,000円) ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給 ①家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ②家賃23,000円超え (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 (支給限度額27,000円)	通勤のため交通機関等を利用しての職員または自動車等を使用している職員に支給 ①交通機関等利用者 運賃等相当額 (支給限度額55,000円) ②自動車等の使用者 使用距離に応じて支給2,000円~24,500円	勤務箇所を異にする異動等を伴い単身で生活することになった職員に支給 23,000円+加算額 加算額は、配偶者住居との距離に応じて6,000円~45,000円	管理または監督の地位にある職員の特異性に基つき支給 部長相当職 67,000円 課長相当職 56,000円 副課長相当職33,000円	宿直勤務または日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき4,200円
国の制度との異同および国の制度と異なる内容			同じ		異なる (棒給の特別調整額) 管理または監督の地位にある職員の特異性に基つき、人事院規則で指定する職にある者に対して支給 46,300円~139,300円	同じ
25年度決算	支給実績 支給職員1人当たり平均支給年額	17,226千円 215,321円	6,910千円 276,409円	6,040千円 46,823円	636千円 636,000円	23,093千円 549,834円
						1,000千円 8,261円

(平成26年4月1日現在)

⑫特別職の報酬等

区分	給料月額等
町長	712,000円(890,000円)
副町長	657,000円(730,000円)
議長	390,000円
副議長	300,000円
議員	271,000円
町長、副町長	(25年度支給割合) 6月期1.875月、12月期1.975月、計3.85月
議長、副議長、議員	(25年度支給割合) 6月期1.875月、12月期1.975月、計3.85月
町長 副町長	(算定方式) 71.2万円×在職月数×0.41 1,401万円 65.7万円×在職月数×0.25 788万円
	(1期の手当額)(支給時期) 任期毎 任期毎

(平成26年4月1日現在)

- ◎町長は、給料を20%、副町長は10%減額しています。()内は減額を行う前の金額です。
- ◎退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

⑬年齢別職員構成

区分	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	計
職員数	0	11	16	20	13	17	32	11	16	27	26	1	190人

(平成26年4月1日現在)

⑭特殊勤務手当

(平成26年4月1日現在)			
支給実績(25年度決算)	22千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	2,725円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	4.4%		
手当の種類(手当数)	4種類		
代表的な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
犬・猫死体処理手当	当該業務に従事する職員	犬・猫死体処理に従事したとき	1件につき1,000円

⑮時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	27,427千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	185千円

⑯部門別職員数と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		25年	26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	△1 嘱託職員などの配置
		総務	44	44	
		税務	14	13	
		農林水産	7	7	
		商工	1	1	
		土木	11	11	
	教育部門	民生	26	25	△1 嘱託職員などの配置
		衛生	8	8	
		計	115	113	
		小計	168	164	
公営企業等	水道	8	8	△4 参考人口1万人当たり職員数47.4人	
	下水道	4	4		
	その他	14	14		
	小計	26	26		
	合計	194 (263)	190 (263)		△4 (0)

(各年4月1日現在)

職員数は一般職に属する職員数です。また、()内は、条例定数の合計です。

町職員の人事異動

4月1日付けの人事異動をお知らせします () は前所属・職名

- 【総務部】
 - ▼企画政策課
 - 係長 岩崎 祐二 (同主任主査)
 - 主事 横田 大輔 (税務課主事)
 - ▼税務課
 - 課長 北陽一郎 (議会議務局副局長)
 - 係長 栗田 政知 (企画政策課係長)
 - 主事 武中 俊明 (社会福祉課主事)
 - 主事 井上 裕貴 (総務課付兵庫県市町振興課派遣)
 - 【収税管理室】
 - 室長 田中 幸代 (税務課副課長)
 - 主査 尾西 宏文 (さわやか健康課主査)
 - 【生活福祉部】
 - 部長 三輪 元昭 (税務課長)
 - ▼町民課
 - 係長 藤井 稔也 (文化会館係長)
 - 係長 重末 素子 (同主任主査)
 - 係長 山本 雅子 (同主任主査)
 - ▼生活環境課
 - 係長 中妻 久美子 (会計課主任主査)
 - ▼社会福祉課
 - 係長 蛭井 のり子 (税務課主任主査)
 - ▼斑鳩保育所
 - 主任保育士 西本 朋子 (同保育士)
 - ▼さわやか健康課
 - 副課長 谷口 美香 (同係長)
 - 係長 中野 良昭 (税務課係長)
 - 【経済建設部】
 - ▼産業経済課
 - 課長 杉原 勝由 (さわやか健康課副課長)
- 係長 栗岡 秀成 (街づくり課係長)
- ▼街づくり課
 - 係長 田中 秀彦 (さわやか健康課主任主査)
 - 主査 小林 俊輔 (上下水道事業所主査)
- ▼上下水道事業所
 - 所長 森川 敏文 (産業経済課長)
 - 係長 宗野 義和 (同主任主査)
 - 主任主査 村上 泰広 (街づくり課主任主査)
- 【教育委員会】
 - ▼管理課
 - 副課長兼指導主事 改野 学由 (兵庫県教育委員会)
 - 係長 櫻井 浩 (税務課収税管理室係長)
 - ▼給食センター
 - 所長 富岡 泰造 (産業経済課係長)
 - ▼斑鳩幼稚園
 - 主任教諭 前田 節子 (同教諭)
 - 教諭 川上 智美 (太田幼稚園教諭)
 - ▼石海幼稚園
 - 園長 平岡 香代子 (龍田幼稚園長)
 - 主任教諭 柴藤 由紀 (斑鳩幼稚園主任教諭)
 - 主任養護教諭 東郷 さおり (同養護教諭)
 - ▼太田幼稚園
 - 教諭 後藤 裕美 (石海幼稚園教諭)
 - 教諭 尾方 亜美 (斑鳩幼稚園教諭)
 - ▼龍田幼稚園
 - 園長 寺元 みどり (石海幼稚園主任教諭)

- ▼社会教育課
 - 課長 渡邊 寧 (町民体育館館長)
- ▼町民体育館
 - 館長 津田 剛史 (同副課長)
 - 係長 岡田 ひとみ (中央公民館係長)
- ▼文化会館
 - 係長 竹田 一二三 (社会教育課係長)
- ▼中央公民館
 - 係長 首藤 智子 (議会議務局係長)
- 【会計課】
 - 係長 児嶋 綾 (総務課係長)
- 【議会議務局】
 - 副局長 森 文彰 (管理課係長)
 - 主事 友政 美紀 (会計課主事)
- 【新規採用】
 - ▼総務課 主事 井手 典子
 - ▼税務課 主事 岩佐 美樹
 - ▼社会福祉課 主事 森下 拳士朗
 - ▼さわやか健康課 主事 村瀬 智彦
 - ▼街づくり課 主事 矢野 幹子
 - ▼斑鳩幼稚園 教諭 黒田 美也子
 - ▼太田幼稚園 教諭 仁科 美砂子
 - ▼社会教育課 主事 木野戸 直
 - ▼会計課 主事 山崎 可南子
 - 【再任用】
 - 主事 松本 紘果
 - ▼給食センター 須永 節子
 - ▼斑鳩公民館 小西 邦子
 - ▼石海公民館 井手 俊郎
 - ▼龍田公民館 中井 慎治
 - 【退職】
 - ▼社会教育課 課長 玉田 正典
 - ▼上下水道事業所 所長 水田 茂
 - ▼給食センター 係長 森田 澄子
 - ▼太田幼稚園 教諭 坂田 知晃
 - ▼街づくり課 主事 上鶴 香織

特定不妊治療費を助成します

●問い合わせ
さわやか健康課 ☎276-6630

今年度より、特定不妊治療（体外受精または顕微授精）を受けられた夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成します。

◆対象（両方の要件を満たす人）

- ①夫または妻のいずれかが町内に住所を有し、法律上の婚姻をしている夫婦
- ②兵庫県特定不妊治療費助成事業による助成を受けた人で、かつ兵庫県以外からの助成を受けていないこと

◆助成内容

特定不妊治療に要した費用に対して、兵庫県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく1回当たりの助成額と控除した額について、1回当たり10万円（治療法により5万円）を上限に助成

◆指定医療機関

兵庫県が指定した医療機関
※兵庫県の指定医療機関は県ホームページをご覧ください。

◆申請期限

県による助成の決定を受けた日から3カ月以内

◆申請方法

次の①～⑦をさわやか健康課までご持参ください。(①③⑤はさわやか健康課、町ホームページに備え付けています。)

- ①太子町特定不妊治療費助成事業申請書
- ②兵庫県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
- ③太子町特定不妊治療費助成事業受診等証明書または、兵庫県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
- ④領収書の写し（指定医療機関が発行するもので、受診等証明書の領収年月日および領収金額と一致するもの）
- ⑤太子町特定不妊治療費助成事業請求書
- ⑥印鑑（朱肉を使用するもので、夫婦別のものを2つ）
- ⑦通帳（夫婦いずれかの名義のもの）

自転車保険に加入しましょう

●問い合わせ
生活環境課 ☎277-1015

自転車は、気軽に使える移動手段として便利ですが、自動車や歩行者との接触事故が後を絶たず、大きな損害賠償を求められた事故も多く報告されています。不慮の事故の損害賠償などからあなた自身を守るため、自転車保険に加入しましょう。

自転車の安全利用のため

保険加入が義務付けられます

県内の歩行者と自転車の事故件数は、10年間で1.9倍に増加しています。このため県では、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を、4月1日に施行しました。(保険への加入義務は10月1日から)

◆主な保険の種類

◎兵庫県交通安全協会が提供する

「ひょうごのけんみん自転車保険」

自転車の運転中に相手の身体へのケガやモノを壊して発生した賠償責任を補償します。また、自分自身の転倒や事故によるケガの対応や、家族(3人以上)全員を補償する内容もあります。

・問い合わせ 兵庫県安全協会(☎078-341-8318)

◎TSマーク付帯保険(自転車安全整備店)

「TSマーク」は、点検整備した安全な「普通自転車」に貼るシールのことです。このマークに傷害保険と賠償責任保険が付帯しており、保険料は整備代の中に含まれています。

◎保険への特約で契約

自転車保険の加入に際して「個人賠償責任保険」があります。これは、傷害保険、火災保険、自動車保険など他の保険の特約として契約することができます。また、自転車だけの保険もあります。詳しくは、損害保険代理店や保険会社にお問い合わせください。

※コンビニや携帯、インターネットなどでも保険に加入できます。詳しくは、取扱い店にお問い合わせください。

松尾のたけのこ 〜太子の春の味覚〜

松尾では、太陽が昇る前の早朝にタケノコを掘ります。掘ったタケノコをすぐに選別、加工し、すばやくゆでることで掘りたての新鮮な状態のまま缶詰にして販売しています。

太子町の特産品となっており町内だけでなく、町外の愛好者も多く、予約をすれば生のタケノコを購入できます。町の春の味覚を、ぜひご賞味ください。

◎価格

大(1,800g) 1,800円
中(500g) 750円
小(240g) 410円

◎問い合わせ先

松尾農産加工組合
☎277-2509
☎277-0997



ゴールデンウィーク中の公共施設の開館日

■は休み

	4月				5月									
	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	月	火	水・祝	木	金	土	日	月・祝	火・祝	水・祝	木	金	土	日
役場														
戸籍の受付*1														
児童館														
子育て学習センター														
あすかホール														
歴史資料館														
図書館														
中央公民館														
各地区公民館														
南総合センター														
町民体育館														
総合公園陸上競技場														
ごみの収集	ごみカレンダーをご確認の上、決められた集積場所へ出してください。													
揖龍クリーンセンター*2														

*1 は届出書類の受付になります。4月29日、5月2日～6日、5月9日～10日は証明書（住民票や印鑑証明証など）は発行できません。

*2 ごみの搬入を希望される場合は、搬入希望日の2日前までに揖龍クリーンセンター（☎0791-64-8018）にご予約ください。

職員(保育士)を募集します

- ◆募集人数 1名
- ◆勤務地 斑鳩保育所
- ◆職務内容 0歳児～5歳児の保育
- ◆雇用期間 6月1日～30日（予定）
- ◆資格要件 保育士登録者
（平成27年4月1日現在、64歳以下）
- ◆勤務日時 月曜～土曜日の保育所開庁日で週5日勤務
7時～19時15分で実働7時間45分
- ◆賃金 190,000円
- ◆賞与 賃金の0.45ヵ月相当額
- ◆福利厚生 労働者災害補償保険加入、健康保険・厚生年金保険（要相談）、年次有給休暇
- ◆申込期間 4月27日～5月11日
- ◆申込方法 市販の履歴書に写真を添付し、上部余白に職種（保育士）を朱書きして提出（期限内必着）
- ◆面接日 5月16日
- ◆申込先 総務課
（〒671-1592 太子町鶴1369-1）

問 総務課 ☎277-1010

子ども・子育て 会議委員を募集します

子どもや子育て支援に関する各種施策を進める上で、町では子ども・子育て会議を設置し、多くの意見をいただいています。会議委員の改選にあたり、子ども・子育て会議委員を募集します。

- ◆応募資格（両方の要件にあてはまる人）
- ◎町内在住で月～金曜日に開催する会議に出席できる人（年3回程度）
- ◎就学前の児童の保護者
- ◆募集人数 2名
- ◆任期 平成29年3月31日まで
- ◆報酬 会長 8,600円/日
会長以外 8,400円/日
- ◆申込方法 社会福祉課、町ホームページに備え付けの申込書を提出（郵送可）
- ◆申込期限 5月15日（郵送必着）
- ◆申込先 社会福祉課
（〒671-1592 太子町鶴1369-1）

問 社会福祉課 ☎277-1013

人権一口メモ

温かい人間関係は“あいさつ”から

No.156 社会教育課

新年度が始まりました。新しいランドセルを背負った小学校新一年生の初々しい姿に、何となく気持ちも温かくなります。春は入学、入社、転職などで新たな生活をスタートされた人も多いいいではないでしょうか。そして、そこでは人との出会いがあります。

人と人との新たな関係を築く第一歩は、「あいさつ」をすることではないでしょうか。一日の始まりに気持ちのよいあいさつが聞けると、とても心地のよいものです。相手の顔を見て心をこめてあいさつができると、清々しい一日のスタートとなります。もちろん、あいさつをされた側も同じです。笑顔のあいさつであれば、さらに雰囲気も和やかにし、人の心を幸せにしてくれます。

でも、コミュニケーションが十分に取れないために誤解が生じ、ときに不快になることがあります。お互いを知るためのきっかけとして、あいさつは大切なコミュニケーションの役割を發揮してくれます。あいさつをすることで、相手の心を開き、心の距離を縮めて交流を深めると、温かい人間関係が築かれていくでしょう。

学校や各家庭で子どもたちに相手の気持ちを考えた思いやりのある言動の大切さを伝えるとき、次のように話すことができます。「自分を大切にしよう。」「他人も大切にしよう。」「自分がされてうれしいことは、みんなにもしてほしいようにしよう。」「しかし、こうしたことは子どもに限ったことではありません。むしろ大人が自身に問いかけてみる必要があるのではないのでしょうか。」

あいさつは、日々の生活で出会う相手に対してすぐに行える思いやりの一つです。この日々のささやかな行動の芽を大切に育て、太子町に温かい人間関係の花を咲かせていきましょう。

アルバイト職員を募集します

職種・募集人数	事務補助員 3名 (国勢調査事務)	事務補助員 1名 (臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給事務)
勤務地	企画政策課(太子町鶴1369-1)	社会福祉課(太子町鶴1369-1)
職務内容	平成27年国勢調査の事務 (問い合わせ対応、調査書類の整理など)	臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給事務 (支給システムの入力、各種通知書の作成など)
雇用期間	7月1日～12月18日 1名 8月3日～12月18日 2名	6月1日～10月9日
資格要件	パソコン操作(ワード・エクセル)ができる人	
勤務日時	祝日を除く月～金曜日の8時30分～17時15分で週29時間以下の勤務 (ただし国勢調査事務は、この日時に限らないことがあります) ※勤務日は別途指定します	
賃金	825円/時間	
賞与	なし	
福利厚生	雇用保険・非常勤職員公務災害補償保険 有 健康保険・厚生年金・年次有給休暇 無	
受付期間	4月27日～5月14日 ※郵送必着	4月27日～5月8日 ※郵送必着
面接日	5月26日	5月14日
申込方法	市販の履歴書に写真を添付し、上部余白に希望職種を朱書きして申込先へ提出	
問い合わせ・申し込み先	企画政策課 ☎277-5998 〒671-1592 太子町鶴1369-1	社会福祉課 ☎277-1013 〒671-1592 太子町鶴1369-1

健康ひろば

Schedule
5月

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

●問い合わせ・事業場所
さわやか健康課(保健福祉会館)
☎276-6630

相談

まちの保健室

5月11日(日)・25日(日)
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

こころの健康相談 **要申込**

5月7日(日)
13時30分～16時30分
(1人1時間程度)

介護予防教室 **要申込**

心と脳のバランス

ストレスと認知症との関連について、
自己チェックしてみませんか

5月22日(土) 13時30分～15時
場所 まほろばの里
講師 宮崎 宏興さん(作業療法士)
定員 70名(先着順)
持ち物 鉛筆などの記入できるもの
申込 5月19日(金)までに電話申込
申込先 まほろばの里(☎275-1862)

健康診査 ★対象者に個人通知

受付時間 13時30分～14時15分

乳児相談

5月15日(土)
対象 平成26年9月生まれ

乳児健康診査

5月20日(金)
対象 平成27年1月生まれ

1歳6カ月児健康診査

5月13日(日)
対象 平成25年10月生まれ

3歳児健康診査

5月27日(日)
対象 平成23年11月生まれ

教室

ママスクール<コース②>

5月11日(日)
受付 9時10分～9時20分
妊婦さんが出産や育児を学ぶ教室です。

離乳食教室 **要申込**

5月14日(日)
受付 9時40分～9時50分
後期・完了期の食事の作り方を実習します。
対象 9～18カ月児

献血

5月22日(土)
時間 9時30分～10時45分
場所 保健福祉会館

龍野健康福祉事務所の相談 **要申込**

相談場所 龍野健康福祉事務所
(たつの市龍野町富永 1311-3)

健康管理課

- ◎エイズ・肝炎相談 ☎0791-63-5140
5月12日(日)・19日(日)13時～14時50分
(相談・検査は無料：匿名可)
- ◎栄養相談 ☎0791-63-5677
5月11日(日)10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示などの相談に応じます。

地域保健課

- ◎こころのケア相談 ☎0791-63-5142
5月1日(日)13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題などに関する相談や心の悩みや不安に応じます。

健康ダイアリー

Health diary

たばこの害

5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日は「禁煙週間」です。
たばこを吸う人も吸わない人も自身の健康のため、正しい知識をもちましょう。

他人のたばこの煙による「受動喫煙」

たばこの煙には、喫煙者が吸い込む「主流煙」、たばこの先から出る「副流煙」、喫煙者が吐く「呼出煙」があります。受動喫煙とは、副流煙と呼出煙を吸わされることをいいます。たばこの煙に含まれる有害物質には、主流煙より副流煙に多く含まれるもの(タール3.4倍、ニコチン2.8倍、一酸化炭素4.7倍)があり、喫煙者はもちろん、周囲の人にも多くの害を与えています。

たばこの煙に含まれる有害物質

たばこの煙には、約4,000種類の化学物質、約200種類の有害物質、60種類以上の発がん性物質が含まれています。

三大有害物質

- ・タール
発がん性が認められています。
- ・ニコチン
血管を収縮させ、血流を悪くします。また、強い依存性があり、喫煙をなかなかやめることができなくなります。
- ・一酸化炭素
血液中の酸素の運搬を妨げ、体が酸素不足に陥ります。また、動脈硬化を促進するともいわれています。

たばこの煙による健康被害

喫煙は、がんだけでなく、心筋梗塞や脳梗塞、糖尿病、胃潰瘍、骨粗しょう症、ぜんそく、COPD(慢性閉塞性肺疾患)などさまざまな疾患のリスクを高めます。また、受動喫煙により、喫煙者の周囲の人にも次の健康被害を引き起こします。

- 大人…肺がん、心疾患など。国立がんセンターの研究によると、受動喫煙による肺がん、心疾患によって年間約6,800人が亡くなっています。
- 子ども…肺機能の低下や中耳炎、乳幼児突然死症候群など

妊婦…低出生体重児、流産、早期破水、胎盤異常、子宮外妊娠、胎児の口蓋裂など

たばこの煙は「百害あって一利なし」

屋外やベランダ、換気扇の下、喫煙所などで喫煙することは、周囲に配慮しているようでも、たばこの有害物質が服や髪に付着し、体と一緒に移動します。さらに、喫煙者の吐く息に、タール、ニコチンなどの粒子成分は3～4分間、アルデヒド類、一酸化炭素、ケトン類などのガス状成分は、長い場合8時間も放出されており、空気中に拡散して悪影響を与えます。「換気扇の下で吸っているから大丈夫!」「喫煙所で吸っているから問題はない!」ではありません。

また、低タール・低ニコチンのたばこでも、体内に吸収されるタール、ニコチンの量はあまり変わらず、その他の有害物質も減る訳ではありません。

害のないたばこは存在しません。

あきらめないで。チャレンジ禁煙!

習慣的な喫煙はニコチン依存症という病気です。医療機関や薬局では禁煙を手助けする薬があります。また医師や薬剤師に禁煙方法についての相談もできます。

失敗してもあきらめず、あなた自身のため、あなたの大切な人のために禁煙にチャレンジしましょう。

たばこの煙のない社会へ

「マナーからルールへ」たばこ規制は世界的な動きです。日本の受動喫煙防止対策は健康増進法に明記されています。

また、兵庫県では受動喫煙を防止し、県民の健康で快適な生活の維持を図るため、平成25年4月に「受動喫煙の防止等に関する条例」を施行し、受動喫煙対策に取り組んでいます。

兵庫県 受動喫煙対策の推進について
https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/judoukitsuen_joure.html

更新手続きは満了日の3カ月前から可能です。
手続きは町民課でお願いします。

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

町民課・税務課では、証明書発行などの業務を18時15分まで時間を延長して実施しています。詳しい内容は各課へお問い合わせください。



問い合わせ

Table with contact information for various departments including Planning Policy, General Affairs, Finance, Tax, and Social Welfare. Includes phone and fax numbers for each department.

人口と世帯

Table showing population and household statistics for April 1st, including total population, male/female counts, and household numbers.

納期

納期限 6月1日
税金に関する情報: 軽自動車税(全期), 兵庫県・県民局県税事務所 自動車税(全期)

国民年金の後納制度をご利用ください

町民課
国民年金保険料専用ダイヤル
0570・011・050
姫路年金事務所
224・6382

対象者(主として該当する人)
外国人登録証明書(みなし特別永住者証明書)を持つ
その証明書に記載されている次回確認(切替)申請期間が2015年7月8日より前である
申請期限 7月8日
必要なもの
外国人登録証明書
旅券(お持ちの人のみ)
本人の顔写真1枚(縦4cm×横3cm)

緊急保育サービス

社会福祉課
保護者の傷病、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭などで家庭での保育ができない場合に小学校就学前までの子どもを保育園で預かりします。
希望者多数の場合、希望する園での保育ができないとき
期間 1週間程度を限度

3歳児親子幼稚園で遊ぼう

各幼稚園
対象 0歳～小学校就学前
実施園
斑鳩保育所 276・0942
二葉保育園 277・0163
安養保育園 276・3680
石海保育園 277・2600
保育料
3歳未満 1,800円/日
3歳以上 1,300円/日
※年齢は平成27年4月1日現在の年齢です。
申込方法 各園に電話申込

特別障害者手当等の振り込み

各園に備え付けの申込書を提出
申込期間
5月11日(金)～22日(金)
※第1・4木曜日14時～17時に園庭を開放しています。各園にお問い合わせください。

人工内耳体外部装置の買い替えを助成します

社会福祉課
聴覚障害者(児)で、人工内耳を付けている人に人工内耳体外部装置(スピーチプロセッサ)の買い替え費用の一部を助成します。助成額や給付には制限があります。購入する際は事前に申請してください。
対象者 聴覚障害者であり、人工内耳を付けている人
助成額 最大200,000円
耐用年数 5年

身体障害者移動相談

社会福祉課
身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の移動相談を行います。義手、義足、装具、オーダーメイド

申請時に必要なもの
印鑑、日常生活用具申請書、購入希望物品の見積書、身体障害者手帳、人工内耳装用者カード

行政相談員の委嘱

企画政策課
4月1日付で、2名の行政相談員が再委嘱を受けられました。
行政相談とは、総務大臣から委嘱を受けた行政相談員が行政に対する悩みや疑問をお聞きする相談です。相談は無料で秘密は守られますのでご利用ください。
行政相談員
福田 正二さん(糸井北)

消防団員を募集します

生活環境課
消防団は、火災の鎮圧や地震・風水害などの災害に対する防衛活動だけでなく、災害の予防広報など幅広い活動を行っています。地域防災の中心的な役割を担っています。
あなたも消防団員として活動しませんか。
また、防火啓発など特定の分野で活躍する女性消防団員(機能別団員)も募集しています。

野焼きの禁止

生活環境課
野焼きは、「とんど」などの風俗習慣上の例外を除き、法律で禁止されています。家庭のごみは、分別してゴミステーションに出しましょう。
また、焼却が認められる場合でも近隣に迷惑のかわからな

蚊の発生を防ぎましょう

生活環境課
蚊は、いろいろな感染症を媒介する害虫で、一週間以上水が溜まった場所に発生します。植木鉢やプランターの受け皿などに水がたまっていないか、定期的に確認し、蚊の発生を防ぎましょう。

空き家活用支援事業

兵庫県住宅政策課
078・362・3583
県では、農山村部の一戸建て住宅の空き家を対象に、住宅などとして活用する場合の

補助額(住宅)
最大100万円
※補助率は3分の1程度
※別途移転費用最大10万円
募集期間(住宅)
5月1日(金)～29日(金)

ふるさと応援寄付金を

活用した事業を実施

企画政策課

町では、「太子町ふるさと応援寄付金」制度を運用し、参画による個性豊かで活力あるふるさとづくりを進めるため、「太子町ふるさと応援寄付」を募集しています。

平成26年度はスポーツ振興事業および新庁舎建設事業に寄付金を活用しました。



Table showing the names and amounts of projects supported by the donation fund, such as 'Vissel Kobe Soccer Classroom' and 'New Town Hall Construction'.

今後も町を応援しようとする思いを地域づくりに生かしていきます。町を離れてお住まいの親戚や友人の皆さんにもぜひご紹介ください。
※寄付金には、税上の控除制度があります。

原動機付自転車・二輪車の税率改正が1年延長されました

税務課

原動機付自転車・二輪車の税率改正を1年延長し、平成28年度課税分からとなりました。

Table showing tax rates for motorcycles and bicycles, categorized by engine displacement and vehicle type, comparing rates from fiscal year 27 to 28.

図書館 ☎ 277-1580

新刊本の一部を紹介します



- 一度は読んでほしい小さな出版社のおもしろい本
日本人はどう死ぬべきか?
秘湯・名湯めぐりの山旅ガイド
21世紀の資本
くらべてわかる野鳥
肩甲骨&股関節ストレッチ
宇宙飛行士が教える地球の歩き方
魚でつくる絶品つまみ
おてがる茶花ガーデニング
銀翼のイカロス
現代振り飛車はこう指せ!
利休の闇
悲嘆の門(上・下)
春雷

歴史資料館

☎ 277-5100

常設展示「太子町の歴史」開催中 入場無料

町内から出土した考古資料や、法隆寺領鶴荘、山陽道の宿場町・鶴などのテーマで町の歴史を紹介しています。



歴史講座

「千種川に沿って～有年・上郡・佐用を訪ねる」
清流・千種川に沿って有年から佐用まで、有年八幡神社(高瀬舟の灯台)や赤松の里、宝林寺円心館、佐用都比売神社などを訪ねます。
5月16日 8時30分～17時30分
集合 あすかホール北側駐車場
定員 30名(先着順、友の会会員優先措置あり)
参加費 2,500円(昼食などの費用を含む)
応募期限 5月9日

移動図書館(木曜日)

Table with columns for date, time, and location for mobile library services.

図書館で借りた本は、移動図書館でも返却できます。

5月の開館日表 (開館時間: 10時～18時)

自宅のパソコンから貸出予約が可能です
本の検索・利用照会に加えて、自宅のパソコンからも貸出予約ができます(図書館の発行する仮パスワードが必要です)。

歴史探検隊「檀特山から町を眺めてみよう」

聖徳太子の投げ石(鶴荘ぼう示石)や徳道上人の感動岩、横穴式古墳などの文化財めぐりをしながら、聖徳太子や応神天皇も登ったという、檀特山に登りましょう。



5月30日 9時～12時
集合解散 歴史資料館
定員 30名程度
参加費 100円(保険料)
応募期限 5月23日
※小中学生の皆さんだけでも参加できますが、小学校3年生以下は保護者の同伴が必要です。

NEWS

5月は赤十字運動月間です

赤十字は、医療事業や献血をはじめ、国内外での救援活動、防災物品の購入などを行っています。
この赤十字の活動に必要な資金は、皆さんから寄せられる募金(社資)で運営されています。赤十字奉仕団員や自治会役員が各家庭に訪問された際は、活動資金へのご協力をお願いします。



平成27年2月 日本赤十字社から配備された災害救援車

消費生活ワンポイント

訪問買取りの利用はよく考えてから

「何か不要なものはないか」と業者から電話がかかってきた。ちょうど処分したいものがあり訪問してもらったが指輪やネックレスも買取りたいと強引に迫られ、思い出の指輪やネックレスを見せてしまい、安く買取られてしまった。取り戻したい。
【アドバイス】
本来の目的を隠し、消費者宅で半ば強引に貴金属などを安価な価格で買い取られる被害の相談が寄せられています。訪問買取業者は、依頼のない消費者宅の訪問は禁止され、消費者の要求以外の勧誘もできません。また、勧誘を断った消費者への再勧誘も禁止されています。買い取った内容が書かれた書面を受け取った日を含めた8日間はクーリング・オフができます。期間中品物を手元で保管することができます。一度引渡してしまうと取り戻すことが難しいので、買取価格や条件を含めじっくり検討してください。ただし、消費者が買取ってもらうことを決めた上で業者に訪問依頼をした場合はクーリング・オフができません。判断や対応にお困りの際は、消費生活相談へご相談ください。

春の全国交通安全運動 5月11日～20日

- 運動の重点項目
・自転車の安全利用
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用
・飲酒運転の根絶
・夕暮れどきの交通事故防止

おめでとうございます

- 西日本小学生バレーボール 新人大会第3位
石海ボーイズ
J R 西日本少年剣道錬成大 会団体第3位
太子丹生会
全国高等学校少林寺拳法選 抜大会出場
佐々木 彩花さん(姫路商高)
西林 智可さん(姫路商高)
安田 隆敏さん(姫路商高)
全国農業会議所感謝状情報 活動功労賞
桑原 秀行さん(沼田)
全国農業会議所表彰優秀農 業委員会
太子町農業委員会

相談・窓口

- 無料法律相談【要予約】
5月29日 13時～16時
場所 中央公民館
担当 企画政策課
人権・行政相談
5月7日 13時～16時
場所 中央公民館
担当 企画政策課
消費生活相談
毎週月曜日・第2・3木曜日
10時～16時
担当 場所 生活環境課
※電話相談も受け付けます。
無料税務相談
6月3日 13時～16時
場所 役場第2会議室
担当 税務課
休日納税窓口
5月24日 9時～16時
場所 中央公民館
相談・窓口
5月29日 13時～16時
場所 町民課窓口
担当 税務課
もの忘れ相談【要予約】
5月18日 9時～12時
場所 保健福祉会館
担当 保健福祉会館
このころの健康相談【要予約】
5月7日 13時30分～16時30分
場所 保健福祉会館
担当 さわやか健康課
若者サポートステーション
就業相談【要予約】
5月27日 13時30分～16時30分
場所 中央公民館
担当 中央公民館
たいしつ子悩み相談
毎週金曜日 13時30分～17時
場所 中央公民館
心配ごと相談
5月8日 13時30分～16時
場所 保健福祉会館
担当 保健福祉会館
身体障がい者(児)相談
5月20日 9時30分～11時30分
場所 保健福祉協議会
担当 社会福祉協議会
知的障がい者(児)相談
5月21日 9時30分～11時30分
場所 保健福祉協議会
担当 社会福祉協議会

●● あすかホール ☎ 277-2300 ●●

グリーンコンサート **無料**

春の風を感じながら中庭でコンサートをお楽しみください。

5月16日 日

開演 18時30分

出演 ぱらしゅ〜と部隊

場所 あすかホール中庭
(雨天時はロビー)



LIVE in ASUKA vol.15

オーディション

歌やダンスなど、あすかの舞台であなたのパフォーマンスを試みませんか。たくさんの参加をお待ちしています。

オーディション 6月7日 日

応募期間 4月19日 日～5月17日 日

決勝大会 8月23日 日

※詳細は電話で問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



第12回太子音楽祭 **入場無料**

地域のコーラスグループが自ら企画し、開催するコンサートです。

6月14日 日

開演 13時30分



花とみどりの相談所 (あすかホール創作室)

開所日 月曜・金曜 9時～16時

花とみどりの相談所では、季節の草花を展示しています。お気軽にお立ち寄りください。

小倉智昭講演会 **好評発売中**

～小倉流楽しく生きる处世術～

5月31日 日

開場 13時30分

開演 14時

入場料 2,000円

※未就学児の入場不可



桂ざこば・桂南光ふたり会

9月23日 日・ 日

開場 13時30分(予定)

開演 14時(予定)

入場料 3,000円(予定)

前売開始 6月27日 日



●● 児童館 ☎ 277-3880 ●●

初めての人も参加できます。

ヨチヨチグループ (0歳児～1歳児)

5月19・26日 日

10時30分～11時30分

幼児映画会 (2歳児～3歳児)

5月1・15・22・29日 日

10時30分～11時30分

子ども映画会 (幼児～小学生)

5月2日 日 10時～11時

季節のおりがみ遊び (幼稚園～小学生)

5月3・10・17・24・31日 日

13時～14時

持ち物 のり・折り紙・はさみ

マジック・セロテープ・新聞紙

まとあてゲームをしよう! (小学生)

5月3・10・17・24・31日 日

14時～15時

ベビーマッサージ教室

ママと赤ちゃんの癒しの時間を過ごしましょう

第1回 5月28日 日 10時～11時

第2回 6月25日 日 10時～11時

第3回 7月9日 日 10時～11時

対象 0歳～1歳半の赤ちゃんとお母さん

持ち物 各回500円、バスタオル、ミルク

定員 10名(先着順)

申込開始 5月14日 日

※3回とも参加できる人に限ります。

●● 子育て学習センター『のびすく』 ☎ 277-3733 ●●

まちの子育てひろば「おひさま」※年度の初回参加時に保険料(300円)が必要です。

◎こいのぼりで遊ぼう

5月7日 日 10時30分～11時30分

対象 未就園児とその保護者

(初めての人も参加できます)

◎お外で遊ぼう (雨天時：室内遊び)

5月18日 日 10時30分～11時30分

対象 未就園児とその保護者

(初めての人も参加できます)

●● 町民体育館 ☎ 277-4800 ●●

総合公園陸上競技場 ☎ 277-2296

第51回剣道大会

5月17日 日 9時開会

場所 町民体育館

総合公園、テニスコートは下記の期間、利用時間を延長しています。

4月7日 日～5月17日 日 9時～18時

5月19日 日～8月16日 日 9時～19時

8月18日 日～8月30日 日 9時～18時

●● 公民館 ●●

●● 中央公民館 ☎ 276-0101 ●●

かるた会

5月9日 日 9時30分～

たちばな大学一般教養講座

「災害から身を守るためにできること」

5月27日 日 9時30分～

場所 あすかホール中ホール

講師 太子消防署

お茶碗展

5月20日 日～22日 日

9時30分～16時30分※22日は16時まで

主催 太子町文化協会陶芸部

ふれあい版画教室

こどもと大人のふれあい版画教室

5月23日 日 10時～

講師 左鴻 昌一さん

●● 石海公民館 ☎ 277-4511 ●●

子ども詩吟

5月9・23日 日 9時30分～

講師 吟詠会

子ども茶道

5月9日 日 13時30分～

講師 原田 和恵さん

●● 斑鳩公民館 ☎ 277-4550 ●●

日本語教室 (外国人対象)

5月9・23・30日 日

13時30分～15時

申込先 企画政策課 (☎ 277-5998)

ふれあい茶道教室

こどもと大人のふれあい茶道

5月2・16日 日 9時30分～

講師 春井 千鶴さん

文化教養講座

「私たちの身の周りを観てみよう」

5月20日 日 9時30分～

講師 窪田 憲龍さん

●● 龍田公民館 ☎ 276-0044 ●●

囲碁のふれあい

5月9日 日・10日 日 9時30分～

講師 森川 重三さん

●● 南総合センター ☎ 277-1102 ●●

人間の生き方講座

「安心安全で元気な地域づくり」

5月7日 日 9時30分～

講師 和崎 宏さん

(関西学院大学総合政策学部非常勤講師)

Town Topics



5

広報たいし 2015
平成27年

Taishi Town Public Relations May



安 太子高校「声かけ運動」ポスター制作 心安なまちづくりをめざします

3月18日、太子高校生徒会が石海小学校の児童に防犯ポスターを贈りました。これは、夕暮れ時の小学生の早期帰宅を促す「声かけ運動」のPRとして制作したものです。ポスターには、子どもたちに安心感を持ってもらえるよう太子高校の制服が描かれ、町内の公共施設や学校に掲示しています。

春 福井大池のヨシ焼き の訪れを告げるヨシ焼き

3月21・28日、福井大池でヨシ焼きが実施されました。ヨシ焼きは、「春の訪れを告げる風物詩」として、湿地環境の保全や病虫害の駆除のために行われており、福井大池では6年ぶりです。地域の人たちが見守る中、ヨシに火がつけられると風を受けて一瞬にして火が燃え広がり、その様子に皆さん圧倒されていました。



さ 休日臨時開庁 らに便利な窓口サービスをめざして

3月29日・4月5日、役場窓口で休日の臨時開庁を行いました。これは、3月下旬から4月上旬は住所などの異動手続きをされる人が多く、窓口の緩和と住民サービスの向上をめざし、一部窓口を休日に開庁したものです。この2日間で89件の証明書等を発行しました。これからも町民の皆さんへのサービス向上に取り組んでいきます。



太 さざんかフェスティバル 子町茶華道会創立40周年記念

3月20～22日、あすかホールで文化協会主催のさざんかフェスティバルが開催されました。会場は写真や絵などの美術作品で飾られ、大ホールでは、舞踊や詩吟が披露され観客を魅了しました。今回、太子町茶華道会は創立40周年の節目を迎え、厳かな雰囲気にもまれながらもただ茶の美味しさにほっと笑みがこぼれる様子や、美しく生けられた花の彩りと鮮やかさが印象的でした。



太 「岩見の里営農組合」設立 子の農業を盛りあげていこう

4月4日、岩見構地区の農家で作る「岩見構下生産組合」が組織体制を強化し農事組合法人「岩見の里営農組合」として始動しました。農事組合法人の設立は揖龍地区としては初めてで、今後、水稲や小麦の生産を中心に活動していく予定です。組合長の下村正文さんは「太子町の農業を支えて、地産地消を広げたい」と力強く述べられました。



編集・発行 太子町企画政策課

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鮎1369番地1

☎079-277-5998 FAX 079-276-3892

URL <http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/>

E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp

Face book <https://www.facebook.com/TaishiLife>